

7-17. 温室効果ガス等

(1) 予測

(1)-1 植生改変による二酸化炭素吸収量の変化

① 予測内容

工事により改変区域内の樹林地および草地が消滅することで二酸化炭素吸収量が減少する一方、造成森林および造成緑地が形成されることで二酸化炭素吸収量が回復すると考えられることから、吸収量の変化を予測した。

② 予測方法

樹林地については、工事による改変面積と造成森林の植栽面積をもとに森林CO₂吸収量認証制度評価基準の算定式を用いて二酸化炭素吸収量を算定し、事業実施前と実施後の変化を予測した。草地については工事による改変面積と造成緑地の植栽面積に既存文献の単位面積あたりの二酸化炭素吸収量を乗じて、事業実施前と実施後の変化を予測した。

・樹林地の二酸化炭素吸収量の算定式

$$\text{二酸化炭素吸収量} = \text{森林面積} \times \text{幹の成長量} \times \text{容積密度} \times \text{拡大係数} \times (1 + \text{地下部} \cdot \text{地上部比}) \\ \times \text{炭素含有率} \times \text{二酸化炭素換算係数}$$

③ 予測条件

A. 森林面積

事業計画および植物の現地調査結果より、工事により消失する樹林地面積は51.3762ha、造成森林の植栽面積は10.5830haとした。

B. 幹の成長量

改変される樹林地の幹の成長量は、京都モデルフォレスト協会の森林吸収量計算基準に記載されている広葉樹林の齢級3～6の平均値2.7m³/ha・年とした。造成森林については現況の樹林地と同様な林地への復元を試みる植栽を行う計画であることから、幹の成長量は、同出典に記載されている広葉樹林の齢級1～2の平均1.5m³/ha・年とした。

C. 容積密度、拡大係数、地下部・地上部比、炭素含有率、二酸化炭素換算係数

これらのパラメーターについては、日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2021年)に記載の値より、表7-17-1に示す様に設定した。

表 7-17-1 容積密度、拡大係数、地下部・地上部比、炭素含有率

	容積密度 (トン/m ³)	拡大係数		地下部・ 地上部比	炭素含有率	二酸化炭素 換算係数
		林齢20未満	林齢20以上			
その他広葉樹	0.469	1.37	1.37	0.26	0.49	3.667

D. 草地の二酸化炭素吸収量

草地の二酸化炭素吸収量については、(社)日本植物生理学会ホームページみんなのひろば「草類の二酸化炭素の吸収量について」における記載内容より、樹林地の1/3と想定した。上記の計算式および各パラメーターから樹林地の二酸化炭素吸収量は、改変区域については3.93トン/ha・年、造成森林については2.18トン/ha・年と算定されることから、草地の改変区域については1.31トン/ha・年、造成緑地については0.73トン/ha・年と設定した。

E. 草地面積

事業計画および植物の現地調査結果より、工事により消失する草地面積は3.6326ha、造成緑地の面積は7.0960haとした。

④ 予測結果

予測結果を表7-17-2に示す。

事業の実施により植生による二酸化炭素の吸収量は約178トン減少すると予測される。なお、植栽後15年程度経過すると(齢級が3)、幹の成長量は現況の改変部分の樹林地と同程度になることから、減少幅は低下すると考えられる。

表 7-17-2 植生改変による二酸化炭素吸収量の変化 単位：トン/年

	樹林地	草地	合計
実施前	201.77	4.76	206.53
実施後	23.09	5.16	28.25
変化量	-178.68	0.41	-178.27

(1)-2 工事中の重機類稼働に伴う温室効果ガスの発生

① 予測内容

工事に伴う重機類の稼働により発生する温室効果ガスの量を予測した。

② 予測方法

予測は環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインVer. 1.0」（平成29年3月）に記載の方法で行った。工事で使用する各重機類について、定格出力と燃料消費率から燃料使用量を算定し、これと二酸化炭素、一酸化二窒素の排出係数から設定した温室効果ガス排出原単位と、事業計画の重機類稼働台数から年間の温室効果ガス排出量を算定した。なお、重機類の稼働台数は工事の時期により異なるため、年間値の算定に当たっては月間値の12ヶ月間合計が最大となる時期（着工後20ヶ月目～31ヶ月目）を対象とした。

③ 予測条件

A. 温室効果ガス排出原単位

各重機類の温室効果ガス排出原単位（二酸化炭素換算値）を表7-17-3に示す。

表7-17-3 温室効果ガス排出原単位（二酸化炭素換算値）

重機の種類	規格	定格出力 kW	土木積算基準 の燃料消費率	燃料使用量		CO ₂ 排出係数	N ₂ O 排出係数	地球温暖化 係数	GHG排出係数 (CO ₂ +N ₂ O)	GHG排出原単位 (CO ₂ +N ₂ O)
						kg-CO ₂ /L (t-CO ₂ /kL)	kg-N ₂ O/L	N ₂ O	kg-CO ₂ /L	kg-CO ₂ /日
				L/hr	L/日(8hr)					
バックホウ	0.1m ³	41	0.153	6.27	50.18	2.58	0.000064	298	2.60	130.68
	0.25m ³	41	0.153	6.27	50.18	2.58	0.000064	298	2.60	130.68
	0.45m ³	64	0.153	9.79	78.34	2.58	0.000064	298	2.60	203.99
	0.7m ³	104	0.153	15.91	127.30	2.58	0.000064	298	2.60	331.48
	1.2m ³	164	0.153	25.09	200.74	2.58	0.000064	298	2.60	522.72
ブルドーザー	3t	79	0.153	12.09	96.70	2.58	0.000064	298	2.60	251.80
	20P(4t)	79	0.153	12.09	96.70	2.58	0.000064	298	2.60	251.80
	65P(21t)	179	0.153	27.39	219.10	2.58	0.000064	298	2.60	570.53
アーティキュレートトラック	30t	364	0.085	30.94	247.52	2.58	0.000064	298	2.60	644.55
クローラートラック	8t	173	0.134	23.18	185.46	2.58	0.000064	298	2.60	482.93
	12t	298	0.134	39.93	319.46	2.58	0.000064	298	2.60	831.87
搬入土運搬(ダンプ)	10t	246	0.043	10.58	84.62	2.58	0.000064	298	2.60	220.36
搬入土運搬(トレーラーダンプ)	25t	232	0.085	19.72	157.76	2.58	0.000064	298	2.60	410.81
振動ローラー	4t	17	0.085	1.45	11.56	2.58	0.000064	298	2.60	30.10
	10t	56	0.118	6.61	52.86	2.58	0.000064	298	2.60	137.66
トラッククレーン	150t 吊	299	0.044	13.16	105.25	2.58	0.000064	298	2.60	274.07
アスファルトフィニッシャー		70	0.147	10.29	82.32	2.58	0.000064	298	2.60	214.36
グレーダー		115	0.108	12.42	99.36	2.58	0.000064	298	2.60	258.74
タイヤローラー		69	0.085	5.87	46.92	2.58	0.000064	298	2.60	122.18

注) 作業時間：8時間/日、稼働率：1、燃料：軽油として算定

B. 重機の月別稼働台数

重機の月別稼働台数は7-1. 大気質および7-2. 騒音・振動で使用した値とした。

(6-5. p. 137参照)

④ 予測結果

温室効果ガスの排出量（二酸化炭素換算値）を表7-17-4に示す。

工事に使用する重機類からの温室効果ガス排出量は年間2,954トンと予測される。

表7-17-4 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）

重機の種類	規格	定格出力	土木積算基準 の燃料消費率	燃料 使用量	年間延べ 稼働台数	年間 燃料 使用料	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)		
		P _i							
		new					CO ₂	N ₂ O	合計
重機の種類	規格	kW	L/(kW*h)	L/日(8hr)	台/年	kL/年	CO ₂	N ₂ O	合計
バックホウ	0.1m ³	41	0.153	50.18	806	40	104.6	0.8	
	0.25m ³	41	0.153	50.18	884	44	114.7	0.8	
	0.45m ³	64	0.153	78.34	364	29	73.7	0.5	
	0.7m ³	104	0.153	127.30	1,170	149	385.0	2.8	
	1.2m ³	164	0.153	200.74	624	125	323.8	2.4	
ブルドーザー	3t	79	0.153	96.70	130	13	32.5	0.2	
	20P(4t)	79	0.153	96.70	650	63	162.5	1.2	
	65P(21t)	179	0.153	219.10	338	74	191.4	1.4	
アーティキュレートトラック	30t	364	0.085	247.52	624	154	399.3	2.9	
クローラートラック	8t	173	0.134	185.46	442	82	211.9	1.6	
	12t	298	0.134	319.46	104	33	85.9	0.6	
搬入土運搬(ダンプ)	10t	246	0.043	84.62	2,496	211	546.0	4.0	
搬入土運搬(トレーラーダンプ)	25t	232	0.085	157.76	624	98	254.5	1.9	
振動ローラー	4t	17	0.085	11.56	130	2	3.9	0.0	
	10t	56	0.118	52.86	312	16	42.6	0.3	
トラッククレーン	150t 吊	299	0.044	105.25					
アスファルトフィニッシャー		70	0.147	82.32					
グレーダー		115	0.108	99.36					
タイヤローラー		69	0.085	46.92					

(1)-3 工事関連車両の走行に伴う温室効果ガスの発生

① 予測内容

工事に伴う関連車両の通行により発生する温室効果ガスの量を予測した。

② 予測方法

二酸化炭素の排出量は、経済産業省・国土交通省「ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法共同ガイドラインVer. 3.1」(平成28年3月)の燃費法により予測した。メタンおよび一酸化二窒素の排出量は、環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインVer. 1.0」(平成29年3月)に記載の方法で予測した。

$$\text{二酸化炭素排出量} = \text{走行距離} \div \text{燃費} \div 1,000 \times \text{排出係数}$$

$$\text{メタン排出量} = \text{走行距離} \times \text{排出係数}$$

$$\text{一酸化二窒素排出量} = \text{走行距離} \times \text{排出係数}$$

③ 予測条件

A. 自動車の燃費および排出係数

自動車の燃費および排出係数を表7-17-5に示す。

表7-17-5 燃費および排出係数

車種区分	燃料区分	燃費 (km/L)	排出係数		
			二酸化炭素 (t-CO ₂ /KL)	メタン (kg-CH ₄ /km)	一酸化二窒素 (kg-N ₂ O/km)
普通車(乗用車)	ガソリン	15	2.32	0.000010	0.000029
普通貨物車	軽油	3	2.58	0.000015	0.000014

注) 二酸化炭素の排出係数は、経済産業省・国土交通省「ロジスティクス分野におけるCO₂排出量算定方法共同ガイドラインVer. 3.1」(平成28年3月)に記載の、メタンおよび一酸化二窒素の排出係数は、環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインVer. 1.0」(平成29年3月)に記載の数値による。

B. 交通量

交通量は、7-1. 大気質および7-2. 騒音・振動の項で設定した値を用いた。

C. 走行距離

土砂の搬入車両については、対象事業実施区域と搬入先の東近江市蛇溝町地先の距離：10kmとした。工事関連資材については発送先として滋賀県米原市のメーカーが見込まれるため車両の走行距離を35kmとした。通勤車両については通勤時間を30分程度、旅行速度を30km/h程度として走行距離を15kmとした。

④ 予測結果

温室効果ガス排出量を表7-17-6に示す。

工事関連車両からの温室効果ガス排出量は年間約950トンと予測される。

表7-17-6 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）

	走行距離 km	年間稼働日数 日	CO ₂ 排出量 t-CO ₂ /日	CH ₄ 排出量 t-CH ₄ /日	N ₂ O 排出量 t-N ₂ O/日	温室効果ガス 排出量 t-CO ₂ /年
小型車(通勤車両)	15	295	0.306	0.0000198	0.0000574	95.55
大型車	搬入土運搬ダンプ車	10	295	1.551	0.0000270	0.0000252
	工事資材搬入車	35	295	1.327	0.0000231	0.0000216
計						948.98

(1)-4 供用後の工場等の稼働による温室効果ガスの発生

① 予測内容

供用後の立地企業の稼働により発生する温室効果ガスの量を予測した。

② 予測方法

予測は環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインVer. 1.0」（平成29年3月）に記載の方法で行った。

各販売区画の敷地面積と立地する企業の業種とともにエネルギー使用量を算定し、燃料の種別ごとに排出係数を乗じて温室効果ガスの発生量を算定した。

・工場等の稼働による温室効果ガス発生量の算定式

$$\text{燃料使用量CO}_2\text{排出量} = \text{単位発熱量} \times \text{炭素排出係数} \times 44/12$$

$$\text{燃料使用量CH}_4\text{排出量} = \text{燃料使用量} \times \text{排出係数}$$

$$\text{燃料使用量N}_2\text{O排出量} = \text{単位発熱量} \times \text{排出係数}$$

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{燃料使用量CO}_2\text{排出量} (\text{kg-CO}_2) \times \text{CO}_2\text{地球温暖化係数:1}$$

$$+ \text{燃料使用量CH}_4\text{排出量} (\text{kg-CH}_4) \times \text{CO}_2\text{地球温暖化係数:25}$$

$$+ \text{燃料使用量N}_2\text{O排出量} (\text{kg-N}_2\text{O}) \times \text{CO}_2\text{地球温暖化係数:298}$$

③ 予測条件

A. 温室効果ガス排出原単位

燃料種別ごとの温室効果ガス排出原単位を表7-17-7に示す。

表7-17-7 温室効果ガス排出原単位

	単位発熱量		炭素排出係数 (kg-C/MJ)	CH ₄ 排出係数 (kg-CH ₄ /kg)	N ₂ O排出係数 (kg-N ₂ O/GJ)
	(MJ/L or MJ/kg)	(GJ/L or GJ/kg)			
A重油 L	39.1	0.0391	0.0189		0.0017
軽油 L	37.7	0.0377	0.0187		0.0017
灯油 L	36.7	0.0367	0.0185		0.0017
LPG kg	50.8	0.0508	0.0161	0.0540	0.0017

B. 立地企業の配置

立地企業の配置は7-1. 大気質の項で設定した3ケースとした。

C. 各立地企業のエネルギー使用量および種別燃料使用量

各立地企業のエネルギー使用量および種別燃料使用量は、7-1. 大気質の項で算定した数値を用いた。

④ 予測結果

温室効果ガス排出量を表7-17-8に示す。

供用後の立地企業の稼働により発生する温室効果ガスの量は、年間約5,170～15,000トンと予測される。

表7-17-8 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）

	敷地面積 (m ²)	A案		
		配置業種	エネルギー使用量 (GJ/年)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)
宅地⑩	125,356	食料品製造業	106,466	6,770
宅地⑨	82,605	電子部品、デバイス製造業	27,697	1,745
豊通 [®] 「トリサイクルシステムズ」	75,616	プラスチック製品製造業	24,329	1,552
宅地⑥	63,800	化学工業	28,974	1,843
宅地②	55,370	化学工業	25,146	1,600
宅地⑪	41,720	プラスチック製品製造業	13,423	856
宅地①A	35,346	運輸業、倉庫業、梱包業	6,169	410
宅地④	30,498	電気機械器具製造業	6,027	378
宅地③	30,239	金属製品製造業	7,241	454
宅地⑤	29,779	輸送用機械器具製造業	2,458	155
宅地⑦	8,618	産業廃棄物処分業	1,555	108
宅地⑧	7,869	はん用機械器具製造業	489	31
			249,974	15,902
	敷地面積 (m ²)	B案		
		配置業種	エネルギー使用量 (GJ/年)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)
宅地⑩	125,356	はん用機械器具製造業	7,782	343
宅地⑨	82,605	輸送用機械器具製造業	6,819	290
豊通 [®] 「トリサイクルシステムズ」	75,616	プラスチック製品製造業	24,329	1,120
宅地⑥	63,800	輸送用機械器具製造業	5,267	224
宅地②	55,370	産業廃棄物処分業	9,989	686
宅地⑪	41,720	金属製品製造業	9,990	419
宅地①A	35,346	電気機械器具製造業	6,985	294
宅地④	30,498	運輸業、倉庫業、梱包業	5,323	311
宅地③	30,239	プラスチック製品製造業	9,729	448
宅地⑤	29,779	化学工業	13,524	613
宅地⑦	8,618	電子部品、デバイス製造業	2,889	124
宅地⑧	7,869	食料品製造業	6,683	298
			109,310	5,169
	敷地面積 (m ²)	C案		
		配置業種	エネルギー使用量 (GJ/年)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)
宅地⑩	125,356	電子部品、デバイス製造業	42,030	1,866
宅地⑨	82,605	化学工業	37,515	1,695
豊通 [®] 「トリサイクルシステムズ」	75,616	プラスチック製品製造業	24,329	1,120
宅地⑥	63,800	化学工業	28,974	1,314
宅地②	55,370	輸送用機械器具製造業	4,571	212
宅地⑪	41,720	プラスチック製品製造業	13,423	618
宅地①A	35,346	食料品製造業	30,020	1,315
宅地④	30,498	運輸業、倉庫業、梱包業	5,323	315
宅地③	30,239	電気機械器具製造業	5,976	253
宅地⑤	29,779	金属製品製造業	7,131	294
宅地⑦	8,618	はん用機械器具製造業	535	23
宅地⑧	7,869	産業廃棄物処分業	1,420	98
		合計	201,246	9,121

(1)-5 供用後の関連車両の走行に伴う温室効果ガスの発生

① 予測内容

供用後の立地企業の稼働に伴う関連車両から発生する温室効果ガスの量を予測した。

② 予測方法

予測は(1)-3 工事関連車両の走行に伴う二酸化炭素の発生と同じ方法で行った。

③ 予測条件

A. 自動車の燃費および排出係数

自動車の燃費および排出係数は、(1)-3 の表 7-1 7-5 の値を用いた。

B. 交通量

交通量は、(1)-3 と同じく 7-1. 大気質および 7-2. 騒音・振動の項で設定した値 (対象事業実施区域に出入りするすべての台数) を用いた。

C. 走行距離

大型車の走行距離は国土交通省「全国貨物純流動調査（物流センサス）」(平成29年)の発都道府県・輸送距離帯別流動量によると、対象事業で想定している業種についての距離帯の代表値と件数から平均した距離は297kmであるが、本環境影響評価は滋賀県における手続きであることから、滋賀県域に限定した場合の走行距離を名古屋方面、京都方面、三重方面へ名神高速道路および新名神高速道路を走行することとして平均42kmと想定した。

通勤の小型車両については通勤時間を30分程度、旅行速度を30km/h程度として走行距離を15kmとした。

表 7-1 7-9 立地想定業種の平均輸送距離

輸送距離帯(km) 発産業業種名	25以下	26~50	51~100	101~200	201~300	301~500	501~700	701~ 1,000	1,001 以上	合 計
a. 食料品製造業	96	227	931	185	794	6,290	2,378	1,935	6	12,841
b. 化学工業	513	2,145	3,366	2,386	1,790	4,225	1,083	373	392	16,273
c. プラスチック製品製造業	256	192	1,463	2,306	780	3,295	877	212	144	9,525
d. 金属製品製造業	244	283	385	189	78	140	76	3	0	1,399
e. 一般機械器具製造業	462	128	1,163	1,809	568	3,926	999	204	138	9,395
f. 電気機械器具製造業	433	769	1,840	3,002	734	2,541	895	163	101	10,479
g. 電子部品、デバイス製造業	131	48	290	213	68	336	92	13	0	1,192
h. 輸送用機械器具製造業	94	84	554	306	243	349	129	58	37	1,854
i. 運輸業、倉庫業、梱包業	2,325	1,071	5,239	1,190	2,211	3,837	1,874	654	193	18,593
計	4,554	4,946	15,232	11,586	7,265	24,940	8,402	3,614	1,012	81,550
代表距離(km)	25	38	76	150	250	400	600	850	1,100	
								平均輸送距離(km)		297

表 7-17-10 滋賀県内の輸送距離

方 向	経 路	距 離
名古屋方面	→ 国道307号 → 八風街道 → 名神高速 県境(関ヶ原) → 広域農道 → 国道477号 → 名神高速 県境(逢坂山) → 国道307号 → 国道1号 → 新名神 県境(鈴鹿トンネル)	50.1km
京都方面		48.8km
三重方面		26.1km
平均		41.7km

(4) 予測結果

温室効果ガス排出量を表 7-17-11 に示す。

供用後の関連車両からの温室効果ガス排出量は年間約30,110～90,450トンと予測され、2019年度の滋賀県内からの運輸関係排出量(2,040,000t-CO₂/年、滋賀県「滋賀県域からの温室効果ガス排出量(2019年度)の実績」(令和4年1月28日))の1.5～4.4%に相当する。

表 7-17-11 温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算値)

		台数	走行 距離 km	年間稼働 日数 日	CO ₂ 排出量 t-CO ₂ /日	CH ₄ 排出量 t-CH ₄ /日	N ₂ O 排出量 t-N ₂ O/日	温室効果ガス 排出量 t-CO ₂ /年
ケース A	大型車 (輸送車両)	8,017	42	295	290.1	0.0050507	0.0047140	86,036.2
	小型車 (通勤車両)	6,092	15	295	14.1	0.0009138	0.0026500	4,409.7
	計							90,445.9
ケース B	大型車 (輸送車両)	2,545	42	295	92.1	0.0016034	0.0014965	27,312.2
	小型車 (通勤車両)	3,862	15	295	9.0	0.0005793	0.0016800	2,795.5
	計							30,107.7
ケース C	大型車 (輸送車両)	4,125	42	295	149.3	0.0025988	0.0024255	44,268.3
	小型車 (通勤車両)	5,293	15	295	12.3	0.0007940	0.0023025	3,831.3
	計							48,099.7

(2) 評 價

① 評価の方法

評価は、環境の保全上の目標と予測結果および環境保全のための措置を対比し、その整合性を検討するとともに、温室効果ガスの影響が実行可能な範囲内で回避または低減されるか否かについて検討することで行った。

② 環境保全のための措置

環境保全のための影響の回避・低減対策は以下のとおり計画している。

A. 工事中

- ・ 重機類、運搬車両の省燃費運転に努める。
- ・ 使用する重機類は省燃費機種の導入に努める。
- ・ 適正な造成工事により重機類の稼働が最小化されるよう計画する。
- ・ 対象事業実施区域内には概ね30m幅の残置森林または造成森林を配置し、約13%の残置森林を確保するとともに、造成森林と合わせて約29%を森林として確保する。
- ・ 造成森林には高木性樹種の苗木H=1.0mを2,000本/haの密度で植樹する。また、植樹下部には種子吹付(三種混合：メドハギ・ヨモギ・チガヤ)により植栽を施し緑化に努める。

B. 各区画の販売時

- ・ 各区画の販売にあたって、立地企業に対して温室効果ガス排出削減等指針の対策メニュー(出典：環境省HP、資料編p. 277～284参照)を提示し、エネルギーシフトや省エネ化により工場等からの温室効果ガス排出量の削減に努めるよう要望する。
- ・ 各区画の販売にあたって、立地企業に対してトラックの電気自動車化等、輸送による温室効果ガス排出量の削減に努めるよう要望する。

③ 環境の保全上の目標

温室効果ガスの環境の保全上の目標は、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」における2030年度時点の中期目標（2013年度比CO₂排出量50%減）の達成に寄与できることを基本として、事業による温室効果ガス等の排出量を可能な限り低減することとした。

④ 環境の保全上の目標との整合性の検討

A. 工事中

工事中の温室効果ガス発生量は、森林等の伐採による吸収量の減少と重機類の稼働および工事関連車両の通行に伴う発生量を合わせて年間約4,100トンと予測されたが、改変区域については造成森林・造成緑地として植栽を行うこと、工事にあたっては重機類、運搬車両の省燃費運転に努めるとともに、使用する重機類は省燃費機種の導入に努めることから、環境の保全上の目標と整合している。

B. 供用後

供用後の工場等稼働および関連車両の通行に伴う温室効果ガスの合計発生量は、立地企業の配置を複数案検討した結果、年間約35,280～106,350トンと予測された。

販売先立地企業の温室効果ガス排出量削減に事業者が直接関与することはできないが、立地企業に対して温室効果ガス排出削減等指針の対策メニューを提示し、エネルギーシフトや省エネ化により工場等からの温室効果ガス排出量の削減に努めるよう要望する計画である。また排出量の大部分は運搬車両の通行によるものであることから、電気自動車や燃料電池車等のクリーンエネルギー車の導入とそれに伴う充電ステーションや水素ステーション等のインフラ整備についても、積極的に取り組むよう立地企業に対して要請する。

⑤ 評価

工事中については温室効果ガスの予測結果と環境の保全上の目標に整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。

供用後の立地企業の活動について環境の保全上の目標との整合性を判断することは困難であるが、温室効果ガス排出削減等指針の対策メニュー提示、輸送車両の電気自動車化の推進等を立地企業に対して要請する環境保全措置の実施により、事業者として実行可能な範囲で影響の低減を図る。